

貯水槽の変換

体の大半を占める水は、私たちが生きていくために欠かせない重要な役割を担っています。

先人たちは、飲み水を確保するために様々な工夫をしてきました。かつてローマ時代では、水源から水を引き込みその水をいくつもの壺や樽に貯めて利用していました。また、定期的に味や臭いを調べるなど、水の衛生管理も行っていたようです。

日本でも、既に江戸時代には上水道を敷いたり貯水池を造ったりと、飲み水を積極的に確保してきました。元来日本は水を大切に使用する文化があります。昭和の高度成長期には既存の貯水施設では十分な水の供給が難しくなり、比較的安価で省スペースの貯水槽が考案され、次々と建物に設置されるようになりました。

昭和32年水道法の公布以降、貯水槽はより便利で衛生的なものとなりました。今では水道局から供給される水は、水道管を通り共同住宅、高層タワー、学校やオフィスなど建物に設置されている貯水槽に貯められています。そして蛇口をひねれば安心感のあるきれいな水道水を毎日飲むことができます。

また、東日本大震災の経験を経て、貯水槽を災害時に役立てようとする自治体も増えています。平成から次世代へと、これからも貯水槽は時代のニーズと共に進化を続けながら使用されていくことでしょう。

貯水槽の有効容量が10^mを超える場合は「簡易専用水道施設」と呼ばれ、設置者には年1回の検査（簡易専用水道施設の管理に関する検査）を受けることが義務づけられています。

当所では、貯水槽と飲料水の衛生確保のため、簡易専用水道施設の検査や飲料水の水質検査を受託しております。ぜひご利用ください。